

第6回 伊丹市まちづくり基本条例の見直しに係る市民会議

会議録(要旨)

日時：平成26年11月26日(水)午後6時30分～8時30分

会場：伊丹市立中央公民館 講義室A

出席委員：秋月委員・稲垣隆弘委員・上埜委員・大田委員・唐澤委員・阪上委員・
栄田委員・坂上委員・高橋長司委員・高濱委員・山下委員・吉本委員

司会：上埜委員

1. 開会

(1)出席委員・傍聴者の報告

出席委員：12名

傍聴者：なし

(2)議事録署名人

今回は高橋長司委員と高濱委員にお願いする。

2. 議事

(1)討議「地域コミュニティについて」

出席委員で議論。

【討議で出た意見の概要】

地域コミュニティについて

(意見の概要)

課題が多くあるが、地域コミュニティは大事であるので、守り育てていく必要がある。
色々な立場の人が、できる範囲で主体的に参加できる、ゆるやかなつながりの醸成や、
意見交換のために集える場が必要である
地域における情報の共有が大事である

- ・自治会などの場合、会長が誰になるかで大きな違いがある。それによって加入するかどうかを決めるという人もいる。会長の方針によって、その自治会が活性化することもあるし、その反対もある。
- ・自治会役員も、担い手不足の中、順番で担いあっている状態なので、人によってうまくいく場合とそうでない場合がある。住民もある程度は受容しなければならないのではないか。
- ・自治会費の使途や、会の運営について透明性が大切である。現状ではおかしいと思うこ

とがあっても、会員が役員に意見することが難しい。信頼関係を確保できるような仕組み（意見交換の場、開かれた運営方法、適正な会計処理など）が必要。

- 自治会活動を行う上で、個人情報の取り扱いが難しい。たとえば、一人住まいの高齢者や、生活困窮者など、困っている方の把握や、把握した後の情報管理などに苦慮する。
- 高齢化などにより地域活動の担い手が不足しているため、個人の負担が増大している。市の支援があれば、継続できるのではないかと思う。また、もっと多くの担い手が参加し、お互いが助け合える、ゆるやかなつながりがあればと思う。
- 地域ごとに協力しあって、住民の居場所を作ることにより、地域で心豊かに暮らしていくことが必要だと思う。
- 順番で役員を選ぶ自治会や、新しい自治会などでは、運営方法などを相互に教える仕組みや、地域の住民についての情報を得る仕組みがないので、自治会活動を行う上で困難である。近年は個人情報保護がさげばれており、地域の人をシャットアウトしている人もいるが、日ごろから知り合っていないと、災害時などに助け合うことができないのではと思う。
- 組織の大小に関わらず、地域で活動すると必ず会計報告や会場の管理など色々な仕事がある。多くの人が行事などに参加してくれるのはありがたいが、行事などの担い手の負担が大きい。
- 地域コミュニティに求めること、コミュニティから得られることについては、それぞれ考え方が千差万別だと思う。地域コミュニティとはどうあるべきかということ共有することが大事だ。
- 主体的・自主的に参加することが大事だが、参加した人の方が大変な目に遭い、不公平感を抱くようなことにならないための仕組みをつくる。
- 情報を共有するとともに、世代間で交流できるような仕組みや、見知らぬ者同士が知り合う場をつくる。
- 意見交換はとても大事だ。違う立場の人同士で話をすることによって、地域活動の担い手側の状況を理解してもらえる。そこから、助け合える段階に進めるのではないか。
- 個々人が「ひとこと」かけ、近くの人とつながる気持ちを持つ。ある程度の「出しゃばり」も必要である。
- 地域コミュニティは親世代が作り、守ってきた大切なもの。地域コミュニティに加わることで地に足をつけて生きている実感を持てる。地域コミュニティを次の世代に伝えていくことが必要だ。
- 市内の色々な施設で活動するNPOなど、多様なコミュニティと手を取り合うことが大切である。
- 価値観が多様化し、多様なコミュニティがある中で、若い世代は地域コミュニティについて、あまり普段は意識していないと思う。しかし、災害を想定すると、安心な暮らしを守るために、やはり地域コミュニティは大切だと思うので、その必要性を広く伝えていかなければならない。

(2) 第7回会議の検討事項について

①地域組織について

【資料1に基づき、事務局より説明】

3. 閉 会

今後の予定の案内

第7回 平成26年12月11日(木)午後6時30分～ 伊丹市立中央公民館講義室A

第8回 平成27年1月20日(火)午後6時30分～ 伊丹市立中央公民館講義室B

第9回 平成27年2月22日(日)午後6時30分～ 伊丹市役所701会議室

(後日通知を送付。通知後、欠席の場合は連絡をお願いする)

以上の通り、第6回伊丹市まちづくり基本条例の見直しに係る市民会議会議録として確認します。

(以下、署名2名)